

令和6年度東彼杵町地域おこし協力隊募集・採用及び隊員サポート支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 業務名

東彼杵町地域おこし協力隊募集・採用及び隊員サポート支援業務

2 業務目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい中、関係人口の創出を図り、地域経済の活性化を見据えるにおいて必要な人材である地域おこし協力隊を採用するにあたり、積極的かつ意欲的に当町の地域おこし協力隊員として活動しうる人材を広く募集し、優れた人材の採用を図る。

また、既に活動している隊員や今後採用する隊員の日々の活動が円滑に進むようサポートすることを目的とする。

3 業務内容

別紙「東彼杵町地域おこし協力隊募集・採用及び隊員サポート支援業務委託仕様書」のとおり

4 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

5 業務委託上限額

5,000,000円（消費税込）

内訳 募集・採用支援業務 3,000,000円（消費税込）

隊員サポート支援業務 2,000,000円（消費税込）

6 業務委託契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

7 参加資格

本業務への参加資格要件は、次に掲げるものをすべて満たしているものとする。

(1) 会社の経営が安定し、委託仕様書の業務を確実に遂行できる能力があること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。また民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなさ

れていない者。

- (4) 本プロポーザル実施要領の公表日から受託候補者の決定までの期間に、国・県・町において指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律及び東彼杵町暴力団排除条例に定められている暴力団または暴力団関係者ではないこと。
- (6) 法人税等の納税義務を怠っていない者。

8 選定スケジュール

日程	実施項目	手段・場所
令和6年8月28日(水)	実施要領等の公表	ホームページ
8月28日(水) ～9月6日(金)	実施要領に関する質問の受付	電子メール (随時回答)
8月28日(水) ～9月11日(水)	参加表明書(様式2)の提出期間	持参、郵送、電子メールのいずれか
9月12日(木)	プレゼンテーション審査時間の通知	電子メール
9月25日(水)	企画提案書の提出期限	電子メール
10月1日(月)	プレゼンテーション審査	本庁舎1階第1会議室
10月4日(水)	プレゼンテーション審査結果通知	電子メール及び郵送
10月中旬	委託契約締結	

9 質問の受付・回答について

本実施要領にかかる質問については、令和6年8月28日(水)から9月6日(金)までの間に、質問書(様式1)に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールで提出すること。なお、回答については随時電子メールにて送付する。

【送付先】 電子メールアドレス : kikaku@town.higashisonogi.lg.jp

10 参加表明について

参加を希望する者は、令和6年8月28日(水)から9月11日(水)までの間に、参加表明書(様式2)に必要事項を記載し、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で送

付すること。

また参加表明書の提出後に、参加を辞退する場合は、9月20日（金）必着で下記送付先に辞退届（様式3）を提出すること。

【送付先】 〒859-3808

長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850-6

東彼杵町役場総務課企画係

kikaku@town.higashisonogi.lg.jp

1.1 企画提案書の提出について

参加表明書を提出した者は、下記の書類について、令和6年9月25日（水）午後5時まで電子メールにて送付すること。

また、プレゼンテーション当日（10月1日）には電子メールにて送付した下記の書類について各5部ずつ持参すること。

- (1) 企画提案書（書式は自由）
- (2) 会社の概要及び業務実績（採用・募集実績等）のわかる資料
※会社の紹介パンフレット等でも可
- (3) 見積書及び積算内訳

【提出先】 〒859-3808

長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850-6

東彼杵町役場総務課企画係

kikaku@town.higashisonogi.lg.jp

TEL：0957-46-1286 FAX：0957-46-0884

※なお、当日でPC等によるプレゼンテーションを予定している場合は、プロジェクターとスクリーンのみ用意しますので、PCは各自で持参してください。

※提出された書類は返却しません。

提出後の追加、修正は提出期限までの間に限り認めるものとする。

1.2 プレゼンテーション審査について

- (1) 審査日は、令和6年10月1日（火）とし、実施時間については、令和6年9月12日（木）に電子メールにて通知するものとする。

※提案時間は25分以内で、質疑応答は10分程度

- (2) プレゼンテーション方法は参加者の希望（参加表明書に記載）により、東彼杵町役場又はオンラインでの実施とする。
- (3) 審査は、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答に基づき、総合評価（評価

- 項目により得点化)により、評価する。
- (4) 審査にかかる評価基準は下記「審査基準」に掲げるものとする。
 - (5) 応募事業者が1社の場合でも審査を行い、選定委員会が適切な事業者と判断した場合は契約候補者とする。
 - (6) 審査結果は応募事業者全員に書面にて通知する。
 - (7) 審査結果に関する一切の事項についての質問、説明請求、異議申し立ては受け付けないものとする。
 - (8) プレゼンテーション審査を正当な理由なく欠席した場合は、本プロポーザルを棄権したものとみなす。

【審査基準】

評価項目	評価のポイント	配点
実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か	10点
実施日程	実施工程は妥当か	10点
提案内容	①実施の目的に即した提案がなされているか	10点
	②目的達成に有効な追加提案等、独自性のある提案がなされているか	10点
実績	同種・類似業務の実績は十分か	40点
見積額	見積金額の算定は妥当か	10点
総合評価	提案が全体としてバランスよく優れているか	10点

1.3 留意事項

(1) 実施要領等の承諾

参加事業者は参加表明書の提出をもって、実施要領等の記載内容を承諾したとみなす。

(2) 費用の負担

応募・提案及び履行の開始前の準備に必要な費用はすべて応募事業者の負担とする。

1.4 担当窓口

長崎県東彼杵町役場 総務課 企画係

〒859-3808

長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850-6

TEL：0957-46-1286

FAX：0957-46-0884

電子メール kikaku@town.higashisonogi.lg.jp